







法区分	サービスコード	事業区分	サービス名称				備考	サービス略称	基準額(国基準)			基準額(市町村基準)			地区区分					
			法区分	サービス種類	サービス内容1	サービス内容2			支援費基準額	区分1	区分2	区分3	支援費基準額	区分1	区分2	区分3	特別区	特甲地	甲地	乙地
7	112254	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	家事援助が中心である場合(夜間/早期)	夜間早期1時間30分以上(+30分以上)(二人付以上で一人増す毎に)	※1	知的基準居宅家事夜間早期二人+30...												
7	115312	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	家事援助が中心である場合(深夜)	深夜30分以上1時間未満		知的基準居宅家事深夜60												
7	115313	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	家事援助が中心である場合(深夜)	深夜1時間以上1時間30分未満		知的基準居宅家事深夜90												
7	115314	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	家事援助が中心である場合(深夜)	深夜1時間30分以上(+30分以上)	※1	知的基準居宅家事深夜+30...												
7	115352	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	家事援助が中心である場合(深夜)	深夜30分以上1時間未満(二人付以上で一人増す毎に)		知的基準居宅家事深夜二人60												
7	115353	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	家事援助が中心である場合(深夜)	深夜1時間以上1時間30分未満(二人付以上で一人増す毎に)		知的基準居宅家事深夜二人90												
7	115354	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	家事援助が中心である場合(深夜)	深夜1時間30分以上(+30分以上)(二人付以上で一人増す毎に)	※1	知的基準居宅家事深夜二人+30...												
7	113112	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	移動介護が中心である場合身体介護を伴わない場合	日中30分以上1時間未満		知的基準居宅移動日中60												
7	113113	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	移動介護が中心である場合身体介護を伴わない場合	日中1時間以上1時間30分未満		知的基準居宅移動日中90												
7	113114	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	移動介護が中心である場合身体介護を伴わない場合	日中1時間30分以上(+30分以上)	※1	知的基準居宅移動日中+30...												
7	113152	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	移動介護が中心である場合身体介護を伴わない場合	日中30分以上1時間未満(二人付以上で一人増す毎に)		知的基準居宅移動日中二人60												
7	113153	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	移動介護が中心である場合身体介護を伴わない場合	日中1時間以上1時間30分未満(二人付以上で一人増す毎に)		知的基準居宅移動日中二人90												
7	113154	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	移動介護が中心である場合身体介護を伴わない場合	日中1時間30分以上(+30分以上)(二人付以上で一人増す毎に)	※1	知的基準居宅移動日中二人+30...												
7	113212	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	移動介護が中心である場合身体介護を伴わない場合(夜間/早期)	夜間早期30分以上1時間未満		知的基準居宅移動夜間早期60												
7	113213	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	移動介護が中心である場合身体介護を伴わない場合(夜間/早期)	夜間早期1時間以上1時間30分未満		知的基準居宅移動夜間早期90												
7	113214	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	移動介護が中心である場合身体介護を伴わない場合(夜間/早期)	夜間早期1時間30分以上(+30分以上)	※1	知的基準居宅移動夜間早期+30...												
7	113252	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	移動介護が中心である場合身体介護を伴わない場合(夜間/早期)	夜間30分以上1時間未満(二人付以上で一人増す毎に)		知的基準居宅移動夜間早期二人60												
7	113253	0	知的障害者福祉法(基準該当)	知的障害者居宅介護等事業	移動介護が中心である場合身体介護を伴わない場合(夜間/早期)	夜間1時間以上1時間30分未満(二人付以上で一人増す毎に)		知的基準居宅移動夜間早期二人90												





